

# 電子帳簿保存法・インボイス制度 対策セミナー

改正電子帳簿保存法により、2024年1月1日から電子取引のデータ保存が義務化されます。全ての企業・個人事業主が対象となるため、事前の準備・確認が必要です。また、本年10月からはインボイス制度も導入され、両制度への対応により、経理業務は煩雑化することが予想されます。

本セミナーでは、電子帳簿保存法やインボイス制度の導入により、経理担当者や経営者がとるべき対応について、分かりやすく解説します。

**日時** 令和5年12月14日(木)  
14:00~15:30

**場所** とやま朝日町北陸街道  
五叉路 Cross Five 2階研修室1  
(朝日町泊418)

**講師** 中島淳弥税理士事務所  
なかじま じゅん や  
税理士 中島 淳弥 氏

**受講料** 無料 **定員** 20名

## ★ お申し込み方法

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXまたは商工会窓口で

**12月12日(火)まで**にお申込みください。

## ★ お問い合わせ先

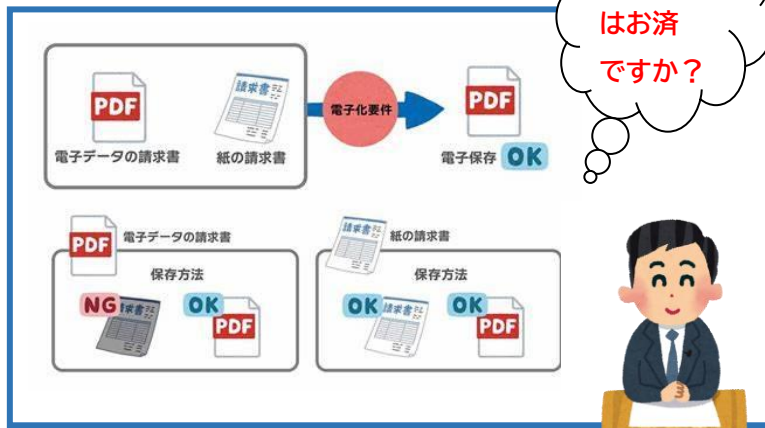
朝日町商工会 (朝日町泊418)

TEL: 83-2280 / FAX: 83-2282

## セミナー内容

- 電子帳簿保存法の概要
- 事業者が必要な対応とは?
- インボイス制度導入による経理上の注意事項

準備・対応  
はお済  
ですか?



【主催】朝日町商工会

12/14 (木) 14:00~ 電子帳簿保存法・インボイス制度対策セミナー 受講申込書

朝日町商工会 行 FAX: 83-2282

令和5年 月 日

事業所名	TEL
	FAX
所在地	
受講者名	